

令和2年第2回稲城市教育委員会定例会

- 1 令和2年2月18日、午前10時から、市役所6階601・602会議室において、令和2年第2回稲城市教育委員会定例会を開催する。

- 1 教育長及び出席委員は、次のとおりである。

加藤 明（教育長）
今泉 浩史
城所 正彦
澁谷 香織
杉本 真紀子

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	石田 昭男
教育指導担当部長	大川 優
教育総務課長	町田 義信
学務課長	中島 英
指導課長	岸 知聡
生涯学習課長	関口 美鈴
学校給食課長	山本 有美
図書館課長	佐藤 由美子

- 1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎
教育総務課教育総務係 加藤 綾子

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 教育行政報告
- (4) 日程第4 第3号議案
「稲城市公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」
- (5) 日程第5 第4号議案
「稲城市学校給食費の管理に関する条例の制定依頼について」
- (6) 日程第6 報告事項

教育長 ただいまから、令和2年第2回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」について、お諮りいたします。前例に従いまして、教育長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、杉本委員にお願いします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期を本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、日程第3 「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

[教育行政報告]

教育総務課長 1 教育委員会後援名義について
2 寄附について
3 平成31年度稲城市教育委員会児童・生徒表彰審査会について
4 学校開放事業について

学務課長 1 令和2年1月分不登校による欠席児童・生徒数について
2 平成31年度第2回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について
3 児童・生徒数、学級数（令和2年2月1日現在）について

指導課長 1 担当者事業について
2 推進事業について
3 研修事業について
4 学校訪問事業について
5 その他について
6 教育センター関係について

生涯学習課長 1 社会教育委員関係について

- 2 社会教育活動の振興について
- 3 芸術文化活動の振興について
- 4 成人式関係について
- 5 文化財の保護と普及について
- 6 生涯学習推進事業について
- 7 学校施設コミュニティ開放事業について
- 8 放課後子ども教室参加状況について
- 9 公民館主催事業の実施状況について
- 10 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 11 令和2年1月生涯学習課利用統計について

- 学校給食課長
- 1 学校給食野菜に関する情報交換会について
 - 2 学校栄養職員等研修について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業(SPC運営)について
 - 3 分館主催事業について
 - 4 資料展示について
 - 5 城山体験学習館の主な事業について
 - 6 地域との連携について
 - 7 学校との連携について
 - 8 図書館の利用状況(令和2年1月)について

教 育 長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第3号議案「稲城市公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」及び日程第5 第4号議案「稲城市学校給食費の管理に関する条例の制定依頼について」を議題といたします。

第3号議案は人事案件、第4号議案は議会提出案件であることから、秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、第3号議案及び第4号議案は秘密会といたします。本秘密会においては、関係者以外の退室を求めます。
暫時休憩します。

（ 暫時休憩 ）

※関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより第3号議案及び第4号議案は秘密会)

秘密会議録は別紙

(これにて第3号議案及び第4号議案の秘密会は終了)

(暫時休憩)

※退席した職員と傍聴者が入室する。

教 育 長 再開いたします。

これより、第3号議案「稲城市公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第4号議案「稲城市学校給食費の管理に関する条例の制定依頼について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決いたしました。

ここで生涯学習課長より訂正の申し出があります。生涯学習課長。

生涯学習課長 先ほど生涯学習課より行政報告をさせていただきましたが、そちらで字の修正がございましたので、報告させていただければと思っております。

1 ページ目、4 番の成人式関係の第一部の中で、3 行目でございます、日テレベレーザの「岩清水」選手でございますが、「石清水」と書いてございまして、岩の間違いでございます。申しわけございません。修正をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

教 育 長 よろしいですか。

次に、日程第6 報告事項です。本日の報告は3件です。

まず、報告事項1「第三次稲城市教育振興基本計画の素案について」を教育総務課長より、説明をお願いいたします。教育総務課長。

教育総務課長

それでは資料をご覧くださいませでしょうか。第三次稲城市教育振興基本計画稲城市教育プランの（案）でございます。こちらは、昨年10月5日、第10回の教育委員会の報告事項の中で第三次計画の策定の進捗状況についてということで、前半部分の総論部分について報告させていただきました。ここで、後半の各論部分も固まり、計画の素案ができ上がりましたので、内容について報告させていただきたいと思っております。

まず、総論部分を報告させていただきましたが、修正箇所、大きな変更があったところ等について簡単に説明させていただきたいと思っております。

3ページをご覧ください。第1章、計画の策定にあたって、2の計画の位置づけの下のところがございますが、他計画との関連イメージ図ということで、稲城市長期総合計画あるいは稲城市の教育大綱、それから国の計画、都のビジョン等との関係図をこちらで挿入しております。

続いて4ページをご覧くださいませでしょうか。第1章の6といたしまして、測定指標を取り入れた計画の推進ということで、各論の中で測定指標を取り入れてございますので、こちらの中で挿入しております。

次に、7、SDGsを取り入れた計画の推進でございます。こちらにつきましても、各論の中でSDGsについて各施策とのひもづけ等を行っておりますので、そちらの内容についてこちらで述べております。5ページに、具体的なSDGs17の目標につきまして説明書きを記載しております。

続きまして、8ページをご覧ください。第2章の稲城市の教育をめぐる現状と課題の、教育に関する主な動向、国の動向でございますが、8ページの⑧で学校における働き方改革、こちらにつきましては、学校におきまして意見を募集したところ、この働き方改革について記載したほうがよろしいのではないかというご意見がございまして、追加しております。

続きまして、10ページをご覧ください。こちらは、東京都の動向でございます。こちらの⑦でございます。こちらも都におきましても働き方改革を推進プランというものを策定しておりますので、追加しております。

続きまして、12ページをお願いいたします。こちらは稲城市の動向でございますが、⑧第三次稲城市生涯学習推進計画の推進ということで、こちらにつきましては、動向ということで、第二次計画の間に策定された計画について主に記載しておりましたが、この第三次生涯学習計画推進につきましては、平成24年から令和3年度までということで、この時期に策定されたものではございませんが、計画を推進しているというところに入れてほうがいいのかというご意見がございまして、追加しております。

続きまして、18ページをご覧くださいませでしょうか。第1章の3、ア

ンケート調査から見える状況ということで、(1)のアンケート調査の概要、こちら調査の目的、調査の方法、回収状況といったアンケートの基本的内容について追加しております。

続きまして、28ページ。第3章、稲城市が目指す教育でございます。こちらの1、教育目標の下のところの説明書きでございます。こちら説明書きがございませんでしたが、追加をしております。また、その下の白抜きとなっております四つの教育目標でございますが、その下の部分につきましても説明書きを追加しております。

同様に、29ページの2、教育基本方針でございますが、基本方針1から4まで、こちらについても説明書きを追加しております。

続きまして、30ページをお願いいたします。施策の柱でございます。こちらは施策の柱Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとございますが、それぞれの柱につきまして説明書きを追加しております。

次に、31ページ、第4章、計画の体系とさせていただきます、計画全体の体系を示しております。この中で主な施策の部分でございますが、こちらは各論部分となっておりますので、今回、各論部分がある程度固まりましたので追加しております。

それでは、32ページをご覧ください。ここからが各論となります。まず、各論でございますが、第二次計画をベースに主な施策を組み直したり、今策定しております第五次長期総合計画との整合を図りながら、新たに作り直しております。

この各論の構成でございますが、33ページをご覧ください。第1章、家庭や地域における学びの推進と連携でございますが、こちらが31ページにございます体系の中で施策の柱の部分となっております。

33ページの1、家庭教育力の向上、こちらにつきましてもは、施策の方向性と対応しております。

それから、その下のほう、(1)家庭教育への支援でございますが、こちらが主な施策と対応しております。

その下、取組の方向性を入れまして、34ページをご覧ください。主な取組といたしまして、この枠の中で幾つか入れておりますが、こちらを主な取組ということで記載しております。

また、こちら二つ、新たな試みをしております。1点目は施策の方向性の部分、SDGsのロゴを示しております。こちらは、2015年に国連サミットで採択されたSDGs17の目標でございますが、新たに策定する本計画の施策の方向性にSDGsの目標のロゴを示すことで、本市の教育施策がSDGsの目指す持続可能な社会を実現するための取組を行っているということを示すために、このようなことを示しております。また、このSDGsのロゴにつきましてもは、それぞれの主な取組につきましてもひも

づけをしていきたいと思いますが、今、そちらのほう作業中でございますので、お示しをしておりますが、最終的につける予定でございます。

次に、測定指標というのが33ページの中段でございます。第二次基本計画の中では、測定指標というのは行っておりませんでした。第二次計画では、計画の進捗の確認を主な取組の実施状況をもって評価しておりました。第三次計画では、測定指標として市民のアンケート調査による市民の満足度により、どのような変化があったかを捉えようという視点で、このような指標を取り入れております。

各論の説明については以上でございますが、具体的に主な取組でございます。こちらにつきましては、34ページをご覧くださいませでしょうか。新たに変更した部分について、説明させていただきたいと思っております。

まず、34ページの主な取組の上から二つ目の1-1-(1)-②健康・安全指導の充実、次の③第三次稲城市食育推進計画の推進が新たに追加しております。それから、④の第三次稲城市子ども読書活動推進計画の推進、こちらは第二次から第三次に変更しております。

35ページをご覧くださいませでしょうか。⑦の子どもと家庭の総合相談、それから⑧の要保護児童対策地域協議会、それから⑨の子育てサポーター、こちらについて追加しております。

続いて37ページをご覧ください。幼児期からの教育の推進、この(1)幼児教育の充実でございますが、1-2-(1)-②、上から2番目でございます。幼稚園・保育所・認定こども園からの小学校への円滑な接続、こちらにつきましては、内容を少し変更させていただいております。

続きまして38ページ、(2)幼児教育への支援でございます。一番上の幼児教育・保育の無償化でございます。こちらにつきましては、幼児教育の無償化に伴いまして、私立幼稚園の就園奨励費補助金、在宅児童教育費補助金というものから置き変わっております。それから、上から三つ目の③子どもと家庭の総合相談、こちらを追加しております。

続きまして、40ページをお願いいたします。地域力を高め活かす教育の推進でございますが、こちらの(2)の地域人材と連携した教育の推進、こちらの上から2番目②のサポーターの育成、それから④の地域の教材を活用した教育の推進、こちらを変更しております。

続きまして、45ページをお願いいたします。第2章の「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進で、こちらの1、確かな学力の育成でございます。こちらの(1)知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性の涵養でございます。45ページの上から四つ目の⑦のところ、情報活用能力の育成の推進を追加しております。

続きまして47ページ、2、豊かな心の創造性の涵養の(1)人権教育の推進でございますが、上から三つ目の③いじめ問題対策連絡協議会を追加

しております。

それから51ページ、3、健康で安全に生活する力の育成。(1)体力の向上を図る取組の推進でございますが、こちらの上から3番目③で東京都体力・運動能力、運動習慣等調査等の活用、それから④スポーツ推進委員協議会、こちらを追加しております。

次のページをご覧ください。(2)健康教育・食育の推進でございますが、こちらの取組みの一番上①健康・安全指導の充実を追加しております。

次に、53ページの(3)安全教育・安全確保の推進でございますが、一番上、①スクールガード・リーダーの配置、こちらを変更しております。次の②「こども110番の家」の設置、③防犯に対する情報の提供、④防犯体制・警察との連携について、追加しております。

続きまして54ページ、⑨の児童虐待対応事業、それから⑩の要保護児童対策地域協議会、こちらについて追加しております。

また、55ページ⑬の情報モラル教育の推進、こちらを追加しております。また、⑮のアレルギー疾患への組織的対応、それから⑯の食物アレルギー対応食の提供につきまして、アレルギー関係のものについて二つに分けて項目を出しております。

続きまして60ページです。こちらは、環境・防災・国際理解などの社会の変化に自律的に対応できる力の育成というところの中で、上から三つ目の⑦オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした取組の推進、それから⑧のESDの計画的な推進、こちら記載しております。

61ページ、社会的・職業的自立を図る教育の推進でございますが、こちらが一番下のところで③ボランティア活動の推進を追加しております。

それから、63ページをお願いいたします。教育環境の整備、(1)教員の資質・能力の向上でございますが、こちらが一番下のところでございます。④サービス事故防止研修の実施ということで、こちらも追加しております。

64ページをお願いいたします。(2)教員が子どもと向き合う時間の確保ですが、こちらの上から二つ、①学校における働き方改革の実現に向けた環境整備、②学校及び教員が担う業務の明確化及び適正化。こちらにつきましては働き方改革に関しまして、このような形で整理しております。

次に、65ページの(3)特別支援教育の充実でございますが、②の特別支援教育の専門性の向上、それから③の就学相談につきまして、こちらを変更しております。

次に、66ページをご覧ください。一番上の⑤保育所等訪問支援、それから⑥学童クラブにおける障害児保育事業、⑦の放課後等デイサービス事業につきまして、子どもの見守りといいますか、そういったところのものを追加しております。

73ページをお願いいたします。学校給食共同調理場の施設の充実で、①の

学校給食共同調理場建替移転事業を追加しております。

75ページをご覧ください。第3章、市民の生涯にわたる学習活動の振興でございますが、75ページの(1)学びの提供や支援、77ページの生涯学習活動の「担い手」の育成の支援、78ページの文化財の保護と普及、それから79ページ(4)郷土資料室と文化財保管の充実でございますが、こちら、第五次長期総合計画の体系にあわせて、内容について再編させていただいております。

主な事務事業につきましては、76ページの一番上の⑤iプラザ主催事業、それから一番下の⑩文化センターの整備について追加しております。

また77ページの主な取組、①の人材バンクの整備、②サポーターの育成、③市民講師システムの整備について、追加しております。

それから80ページに図書館資料の充実整備、81ページに市民の学習を支援する図書館サービスの充実とございます。こちら1項目でしたが、第五次長期総合計画の体系にあわせまして2項目にしております。この中で81ページの①レファレンスサービスの充実を追加しております。

それから82ページ(8)子どもの読書活動の推進がございましたが、こちらについてもあわせて整理したところでございます。この中で①の第三次稲城市子ども読書推進計画の推進につきましては、第二次を第三次に変更しております。それから、その下の②、③、④、図書館ボランティアの活動支援、幼児期読書支援事業、地域の読書環境の推進を追加しております。

次に、スポーツの関係でございますが、84ページ、(1)のスポーツ・レクリエーション活動の普及のところの③でございます。東京ヴェルディ、読売ジャイアンツ、東京サンレーヴス等支援推進事業でございますが、こちらのほう追加しております。

それから86ページ、スポーツ・レクリエーション活動の普及の主な取組③でございます。スポーツ推進委員協議会研修会、こちらについて内容を整理しております。

それから、(4)のスポーツ・レクリエーションを活用した魅力あるまちづくりでございますが、こちら新たに追加いたしまして、新たに主な取組といたしまして、①各種スポーツ団体と連携したスポーツを活用した魅力あるまちづくり。②市や地域が主催するスポーツイベントや大会等情報提供。③姉妹都市・友好都市等スポーツ交流活動ということで、こちらのほうを追加しています。

以上、主な各論につきまして、変更されたものについて、説明は以上でございます。

教 育 長

以上で報告事項1「第三次稲城市教育振興基本計画の素案について」の詳細説明が終わりましたのでこれより質疑をお願いいたします。杉本委員。

杉本委員 丁寧な説明ありがとうございました。全体として、非常に市民全体の教育、学校というだけでなく、そこに視点を広げた結果になっているなどという感想を持っております。それで、ご報告いただいておりますので、今からこれに対して意見ということではないですけれども、ちょっと事実と対応させたところでどうかなと気になったところがございます。

68ページですけれども、今のご説明の中でなかったのも、この以前からの記載だったのかなと思いますけれども。上から2行目第三者評価とありますが、実際に国の学校評価ガイドラインに基づいた第三者評価の今後、本当にもう5年の間にするかどうか。もしその予定がなければ、これ安易な言葉として載せないほうがいいのかと思います。予算等も絡んできますので、全く外部の方、専門家の方をお願いするのが第三者評価ですので。

それからもう一つ、69ページですけれども、学校図書館活性化推進員については、既に第二次で計画を前倒し、導入を図られているかと思っておりますので、導入の推進のところ、もし推進というのなら、活用の推進とかならわかるのですが、導入の推進はもう終わっているのかなと思います。

ちょっと事実というところで気になりましたので、以上です。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 最初の第三者評価につきましては、ここで載せて大丈夫かとかいうところも含めて内容を確認させていただきたいと思っております。

それから、学校図書館活性化推進員につきましては、もう導入は進んでいるというところがございますので、確認させていただきたいと思っております。

教育長 杉本委員。

杉本委員 ご検討の上、よろしく申し上げます。

教育長 ほかに。

(なし)

教育長 ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、報告事項2「平成30年度稲城市学校給食費決算報告書について」を学務課長より説明をお願いいたします。学務課長。

学務課長 平成31年度第2回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会におきまし

て、平成30年度の稲城市学校給食費決算につきまして認定されましたので報告をさせていただきます。

報告書の資料をご覧ください。まず、収入でございます。調定額が3億9,288万6,814円で収入額が3億9,156万7,577円、未納額が131万9,237円で収入率は99.61%となっております。

内訳でございますが、給食費の1、現年度の欄をご覧ください。収入額につきましては、3億8,041万9,319円で未納額は48万4,765円となっております。現年度とは平成30年4月から平成31年3月までの期間でございます。

次に、2、過年度でございます。収入額が233万2,351円で未納額が83万4,472円となっております。こちらは平成28年度、29年度の過去2年間の給食費でございます。

次に、2、繰越額でございます。収入額が15万619円で、平成29年度から繰り越されたものでございます。

次に、3の補助金でございます。収入額は562万1,568円で、市から調味料代として補助でございます。

次に、4、諸収入の欄をご覧ください。1、試食代でございます。収入額13万7,480円で未納はございません。PTA等の試食代であります。

2、講師等につきましては、収入額は266万9,360円で未納はございません。講師等の給食費でございます。

次に、3、廃油売払でございますが、収入額が23万6,880円で揚げ物などで使用した油で売った代金でございます。

続きまして、支出でございます。1、食材料費が3億7,475万9,250円。内訳といたしまして、1、主食が8,766万1,280円で1、米飯と2、パン・麺類でございます。

次に、2、牛乳が7,320万2,306円。3、副食が1億8,631万6,611円で、1、肉魚類、2、豆腐類、3、野菜・果物、4、加工食品等、5、副食材料、6、デザート類となっております。

次に4、消費税が2,757万9,053円、2、還付金が33万8,295円となっております。

収入総額3億9,156万7,577円、支出総額3億7,509万7,545円、差額残高1,647万32円で31年度に分配する予定でございます。

なお、給食費の決算につきましては、令和元年10月24日に監査員の古門、小椋氏に帳簿処理等をご確認いただいております。

決算報告としては以上でございます。

教 育 長 以上で報告事項2「平成30年度稲城市学校給食費決算報告書について」の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

(なし)

教育長 質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、報告事項3「第三次稲城市子ども読書活動推進計画の素案について」を図書館課長より、説明をお願いいたします。図書館課長。

図書館課長 図書館課からは、第三次稲城市子ども読書活動推進計画の素案について、ご報告いたします。第10回の教育委員会におきまして、骨子案の報告をさせていただいたところでございますが、その後、策定委員会並びに庁内検討会を経まして、素案がここで整いましたので、ご報告いたします。

まず、初めに、新たに加わったところといたしまして、本計画では持続可能な開発の目標SDGsの目標と各取組みを結びつけて策定することといたしました。それにより、各取組みの横にSDGsのアイコンを記載することとなっております。

1枚おめくりいただきまして、目次でございます。第一章計画についてから第五章の目標値と各部署での取組みについての変更等はございません。骨子案の中では指摘してございましたが、資料編については、新たに加わるところでございます。

第一章、計画について、2ページをご覧ください。第一章では、1、計画策定に向けて、(1)計画の目的、(2)計画の位置付け。2、計画の期間、対象、考え方について掲げてございます。

計画の目的では、稲城市の全ての子どもたちが学校、家庭、地域、図書館であらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書を行い、「生きぬく力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進することを目的としていることをしっかりと書いてございます。

(2)の位置付けにつきましては、この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定する計画であり、また国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「東京都子ども読書活動推進計画」を基本としております。

また、「稲城市長期総合計画」「稲城市教育振興基本計画」を上位計画として、関連計画との整合性や連携を図りながら策定しております。

本計画は、今後の稲城市における子どもの読書活動推進のための取組みの指針とするものとしてございます。

2の(3)計画の考え方の中に、計画の目的や施策の方向性は第一次、第二次の稲城市子ども読書活動推進計画を継続しているところでございますが、新たに本計画では持続可能な開発目標(SDGs)の目標と各取組みを結びつけて策定していることを記載してございます。

次に、第二章、子どもの読書活動の状況でございます。4ページをご覧ください

ください。1、国の動向。2、稲城市における第一次・第二次推進計画の期間の動向。(1)第一次計画期間の動向と(2)第二次計画期間の成果と課題について、5ページから6ページに記載しております。

7ページをおめくりください。(3)第二次稲城市子ども読書活動推進計画目標値推移といたしまして、①から④までを記載してございます。②のセカンドブック事業につきましては、図書館利用のきっかけづくりとして、セカンドブック事業の導入を計画していたところではございますが、子ども読書活動の推進について検討していく中で「としょかん1ねんせいパック」や「読書通帳」がより効果的に図書館利用のきっかけづくりにつながると判断したことから、セカンドブック事業に代えて実施してきているところではございます。

続きまして、第三章、計画の基本方針になります。計画の基本方針につきましては、9ページに書いてございます。「本はともだち いなぎの子」を計画の基本方針に位置づけ、「読書環境の整備」・「司書の配置・人材の育成」・「関係機関の連携」・「子どもの読書活動・活動推進のPR」、この四つの柱を大事にして子ども読書活動の推進を図ってまいります。

次に第四章、推進計画でございます。11ページから20ページにかけて具体的に取り組みなどを記載してございます。

1、学校での取り組み。12ページの2では、家庭・地域での取り組み。16ページの3では、市立図書館での取り組みについて、それぞれより子どもに近いところからの具体的な取り組みを掲げているところでございます。

21ページになりますが、第五章につきましては、22ページ、23ページに第三次稲城市子ども読書活動推進計画の目標値、取り組み内容と担当課について載せております。

24ページ以降につきましては、資料編になります。

図書館課からの報告は以上になります。

教育長 以上で報告事項3「第三次稲城市子ども読書活動推進計画の素案について」の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。杉本委員。

杉本委員 お疲れさまでした。この計画についても、事実との整合でどうかなと思っているところだけ質問したいと思いますが、4ページ目の1ですけれど、国・都の動向とありますが、稲城市の動向も入っていますよね。

図書館課長 はい。

杉本委員 ですから、国・都・市という項目名にするのが正確かなと思います。

それからもう1点、本当に小さなところが気になったんですが、13ページ目、今回SDGsのアイコンを入れたということです。この家庭で読書を楽しむための支援というところに、ジェンダー平等を実現しようというアイコンがあるわけですが。一番下、これは図書館課の事業名にも関係してきますので、意見として聞いていただければと思いますが。子育てについても広く全員で関わるというのが一つのSDGsの理念であり、そしてこの語句の関係からいきますと、例えばこのプレママだけでなく、プレパパ・ママにするとか、そういったことでこのアイコンとの整合を確認をするということが一つ必要かなと思っています。事業名がどうのこうのではないのですが、図書館課の事業に関係してきますので、記載とこの上のアイコンとの整合ということで気になりました。

教育長 図書館課長。

図書館課長 ありがとうございます。4ページの1、国・都の動向のところ追加ということにつきましては、そのようにさせていただきたいと思います。

13ページのプレママにつきましては、実態としましてはおじいちゃん、おばあちゃん、お父さんも参加している事業ではございますので、名称については教育委員会でのこういったご意見も踏まえまして、こういった名称がわかりやすいか等、検討してまいりたいと思います。

教育長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。今、伺って、実態としては、おじいちゃん、おばあちゃんに当たる方もいらっしゃるということは、事業名としてプレママのままですと、行きたくてもおじいちゃんがいけないなんてこともあるかもしれませんので、裾野を広げていくということがSDGsの基本的な理念ということからも、繰り返しになりますが、もしそういう実態でしたら、それはそのようにしたほうがいいかなという意見です。

教育長 よろしいですか。ほかに。

(なし)

教育長 ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。お疲れさまでした。

(午前11時49分閉会)